**平成２８年（フ）第６８３号**
神奈川県平塚市河内73番地の１　ウェルナード203号、前住所神奈川県中郡二宮町緑が丘３丁目23番地の７
債務者　掃部関英人
1　決定年月日時　平成29年２月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　乃亜
4　破産債権の届出期間　平成29年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２８年（フ）第６８４号**
神奈川県平塚市河内73番地の１　ウェルナード203号、前住所神奈川県中郡二宮町緑が丘３丁目23番地の７
債務者　掃部関由紀子
1　決定年月日時　平成29年２月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　乃亜
4　破産債権の届出期間　平成29年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２９年（フ）第６号**
島根県安来市宮内町310番地３　ベルフォーレⅡ203
債務者　村社　里美
1　決定年月日時　平成29年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡﨑真由子
4　破産債権の届出期間　平成29年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
松江地方裁判所民事部

**平成２９年（フ）第１号**
鹿児島県奄美市名瀬小浜町27番８―201号
債務者　上野　國衞
1　決定年月日時　平成29年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　穂人
4　破産債権の届出期間　平成29年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

**平成２９年（フ）第７号**
島根県邑智郡川本町大字谷戸2901番地
債務者　島田寿義こと　島田　壽義
1　決定年月日時　平成29年２月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　早紀
4　破産債権の届出期間　平成29年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月17日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
松江地方裁判所浜田支部

**平成２９年（フ）第７号**
秋田市南通宮田16番11号
債務者　鎌田　　剛（旧姓村上）
1　決定年月日時　平成29年２月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　史明
4　破産債権の届出期間　平成29年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月15日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第１３号**
山形県酒田市上安町２丁目４番11号、住民票上の住所秋田市土崎港南２丁目４番14号
債務者　戸塚　正夫
1　決定年月日時　平成29年２月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩野　節子
4　破産債権の届出期間　平成29年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第２９号**
秋田市新屋松美ガ丘東町７番３号　テイセキ松美ガ丘ハイツ101
債務者　神　　正
1　決定年月日時　平成29年２月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨　　宏
4　破産債権の届出期間　平成29年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第１０３号**
東京都八王子市大和田町６―７―７　３―478、住民票上の住所東京都国立市北３丁目15番の４
債務者　威和　正太
1　決定年月日時　平成29年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田慎一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月26日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成29年４月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２８年（フ）第７７１号**
静岡市駿河区鎌田75番地の３　ルミエール101、住民票上の住所岐阜県大垣市外渕１丁目124番地
債務者　北島　　賢
1　決定年月日時　平成29年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　　海
4　破産債権の届出期間　平成29年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第６０号**
千葉県松戸市幸田５丁目253番地
債務者　白田　　歩
1　決定年月日時　平成29年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守屋　智章
4　破産債権の届出期間　平成29年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月22日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成29年５月19日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２９年（フ）第７号**
長野県飯田市松尾上溝2844番地
債務者　宮内　啓市
1　決定年月日時　平成29年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原　慎司
4　破産債権の届出期間　平成29年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月29日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年５月22日まで
長野地方裁判所飯田支部

**平成２９年（フ）第３号**
三重県北牟婁郡紀北町長島251番地６
債務者　上田かおり
1　決定年月日時　平成29年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成29年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月30日まで
津地方裁判所熊野支部

**平成２９年（フ）第４号**
広島市西区天満町４番31―401号
債務者　重松　正宏
1　決定年月日時　平成29年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　　良
4　破産債権の届出期間　平成29年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月10日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
広島地方裁判所民事第４部